

平成21年度市県民税申告の 公民館受付について

平成21年度の市県民税申告については佐賀市役所本庁・支所以外に、公民館でも申告することができます。ぜひご利用ください。
市県民税申告のくわしい内容については、市報2月1日号と同時に配布する「平成21年度市県民税申告のお知らせ」をご覧ください。

| | 会場 | 申告受付日(受付は9時～16時) |
|----------|-----------------------------------|------------------|
| 2月 | 勸興公民館 | 3日(火) |
| | 開成公民館 | 3日(火) |
| | 赤松公民館 | 4日(水) |
| | 若楠公民館 | 4日(水) |
| | 北川副公民館 | 5日(木)・6日(金) |
| | 循誘公民館 | 6日(金) |
| | 日新公民館 | 9日(月)・10日(火) |
| | 巨勢公民館 | 10日(火) |
| | 久保泉公民館 | 12日(木)・13日(金) |
| | 神野公民館 | 17日(火) |
| | 兵庫公民館 | 19日(木)・20日(金) |
| | 蓮池公民館 | 23日(月) |
| | 高木瀬公民館 | 24日(火)・25日(水) |
| 本庄公民館 | 26日(木)・27日(金) | |
| 3月 | 西与賀公民館 | 2日(月)・3日(火) |
| | 鍋島公民館 | 4日(水)・5日(木) |
| | 新米公民館 | 6日(金) |
| | 嘉瀬公民館 | 9日(月)・10日(火) |
| | 金立公民館 | 11日(水)・12日(木) |
| 佐賀市役所 本庁 | 2月16日(月)～3月16日(月) ※土曜日を除く | |
| 佐賀市役所 支所 | 2月16日(月)～3月16日(月) ※土曜日及び日曜日を除く | |



問い合わせ

本庁 市民税課

☎40-7062 FAX25-5408

- 提出期限／2月2日(月)
- 提出先／本庁 資産税課(5階)
または各支所
市民サービス課
※ 郵送も可

問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 資産税課 償却資産担当

☎40-7073
FAX25-5408

平成21年1月1日現在で、佐賀市内に事業用の償却資産（償却資産）を所有されている方は「償却資産申告書」の提出をお願いします。
申告書は平成20年12月10日に発送していますので、申告用紙が届いていない方や不明な点がある方は、お問い合わせください。
また、平成20年税制改正により減価償却資産の耐用年数表が変更されていますので、特に2種（機械及び装置）の耐用年数をご確認ください。

事業主の
皆様へ

1月は償却資産
の申告月間です

